

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

<p>令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題</p> <p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <pre> graph TD MEXT[文部科学省] <--> GEC[岐阜県教育委員会] GEC <--> GCE[岐阜市教育委員会 学校指導課] GCE -- 雇用 --> FLS[外国籍児童生徒等対応指導員 (補助対象) 7名] GCE -- 支援 --> S1[日本語指導が必要な児童在籍小学校 日本語指導が必要な生徒在籍中学校] FLS --> S2[日本語初期指導教室 (指導者: 徹明さくら小教諭)] S1 <--> 連携 S2 </pre>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■目標: <u>「日本語初期指導教室」を拠点とした指導体制の構築と、「日本語初期指導教室」と「日本語初期指導担当者のいる学校(徹明さくら小学校)」との繋がりをもたせた指導</u>を、市内の日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する小中学校に広げること。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本語初期指導教室」での日本語初期指導担当者(徹明さくら小学校)とともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導体制を構築する。 ・「日本語初期指導教室」での指導と、日本語初期指導教室担当者が在籍している「徹明さくら小学校」での指導との繋がりをもたせる。 ・岐阜市で雇用している「外国籍児童生徒等対応指導員」(7名: 中国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語)とも連携し、指導方法を広げていく。 <p>(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <p>4月: 外国籍児童生徒担当者研修会において、「特別の教育課程」の編成と実施についての説明 ～7月: 岐阜市教育委員会担当者が、「特別の教育課程」を編成している学校に助言 8月: 岐阜市教育委員会へ、「個別の指導計画」(7月までの指導の見直し・修正を反映)の提出 ～3月: 「個別の指導計画」を基に、適宜修正を図りながら日本語指導の実施・報告書の提出 ※適宜、岐阜市教育委員会担当者が、「特別の教育課程」を編成している学校に助言</p> <p>(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国籍児童生徒等対応指導員」の派遣を日本語指導が必要な小中学校及び、日本語初期指導教室に派遣する。 <p>■外国籍児童生徒等対応指導員: 7名(中国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語に対応)</p>

■学校での主な役割:①取り出し指導、入り込み指導、懇談、入学説明会等における通訳

②文書翻訳

③外国人児童生徒やその保護者の相談 等

■派遣時間:1日あたり6時間(午前3時間、午後3時間)を上限とする。

(12)成果の普及

- ・効果的な支援の仕方を、外国籍児童生徒等対応指導員7名に広めていく。
- ・外国籍児童生徒教育に係る他の関係機関と、岐阜市の取組・成果・課題を共有していく。
- ・岐阜市教育委員会学校指導課HPに外国籍児童生徒に係る取組を公表する。(年度末における、外国籍児童生徒が在籍している全ての学校からの報告書をまとめた後、掲載)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

- 日本語初期指導が必要な児童生徒に向けた年間カリキュラムを作成することができた。このカリキュラムは、日本語を練習するだけのカリキュラムではなく、児童生徒が困りそうな日本の文化や学校生活に適應できる内容を盛り込んだ「実際に使える」ことを意識して作成することができた。
- 日本語初期指導が必要な児童生徒が編入してきた時に、「日本語初期指導教室」において、学校生活に必要な日本語や自己紹介などを学習することで、スムーズに学校生活をスタートさせることにもつながった。またこの場で、外国籍児童生徒等対応指導員との関係作りを開始することで、心理的サポートにも関与することができた。
- 岐阜市で雇用している「外国籍児童生徒等対応指導員」(7名:中国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語に対応)の研修会や情報交換を行うことで、「教育委員会－指導員－学校」の連携や、指導員同士の連携を強め、指導方法を広げていくことができつつある。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、「日本語初期指導教室」に通室する児童生徒の数が限りなく減ってしまったため、「日本語初期指導教室」と日本語初期指導教室担当者が在籍している「徹明さくら小学校」での指導との繋がりをもたせることが十分にできなかった。今後、コロナの影響を受けても支援ができるように、オンラインによる支援も構築していく必要がある。
- 今年度作成したカリキュラムが、日本語初期指導を必要としている児童生徒にとって効果があるものかどうかを検証しつつ、都度、修正・工夫を行っていくことで、「実際に使える」カリキュラムにしていく必要がある。
- 日本語支援が必要な児童生徒を「日本語が話せない大変な児童生徒」として対応するのではなく、「他言語を話せる、背景に多様な文化をもつ児童生徒」として学校に位置付けていくような、「指導観」をもつことの大切さを、もっと学校に伝えていく必要がある。今後、他の関係機関とも連携をし、それぞれの立場から学校に伝えていきながら、連携して支援をしていく動きをとっていく。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」実施のためのカリキュラム・マネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を明確にした「個別の指導計画」を立案することができた。
- 日本語支援が必要な児童生徒に対し、その実態をきちんと把握し、一人ひとりの困り感と特性に応じた指導を進めることができた。
- 「特別の教育課程」を実施した児童生徒のうち、74.2%が、今年度の目標を達成することができ、少しずつではあるが、対象児童生徒の日本語の力や在籍学級の学習への参加が向上した。
- 今年度目標としてきた「特別の教育課程」を実施した児童生徒のうち74.2%が、今年度の目標を達成することができたが、100%ではない。「特別の教育課程」を実施した全ての児童生徒が指導目標を達成できるような支援の仕方を

学校とともに考えていく必要がある。今年度作成したカリキュラムを活用しながら、実際の児童生徒の姿に照らし合わせて、具体的に学校に働きかけを行っていく必要がある。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 外国籍児童生徒等対応指導員研修等を通して、効果的な支援の仕方を共有することで、支援の仕方の幅が広がった。実際に、指導員からも「他の先生のやり方を取り入れてみたら、子どもが自分の気持ちを話してくれるようになった」「保護者に適切に伝わって、理解を得られた」等の声も届いている。
- 公益財団法人 岐阜市国際交流協会とも岐阜市の取組・現状・今後の動きを定期的に交流することで、連携しながら、必要な支援の仕方を考えることにつながっている。
- 現在、外国籍児童生徒が在籍している全ての学校から、年度末における外国籍児童生徒の様子を報告してもらっている段階である。それらも踏まえて、3月末に、今年度の外国籍児童生徒等に係る取組と成果を岐阜市教育委員会学校指導課HPで公表していく。
- 公益財団法人 岐阜市国際交流協会とも、取組状況や成果・課題等をさらに共有していくことで、取組の質を高めしていく必要がある。

(12) 成果の普及

- 対象児童生徒に対して、母語での生活支援や学習支援を行うことで、対象児童生徒が、学校生活や学習に適応することができた。毎月、指導員を派遣している学校からは、「指導員の支援のおかげで、少しずつ学校生活に適応できるようになってきた」「学習に対する意欲を高まってきた」など、多くの児童生徒の頑張りが報告されている。
- 外国籍児童生徒等に係る対応の中で、保護者対応も大切な支援の一つとなっている。例えば、配付物等の翻訳や懇談時における通訳等を行うことで、学校と保護者との連絡調整をしたり、学校と保護者との信頼関係を築いたりすることにつながっている。
- 外国籍児童生徒等対応指導員は学習を教える立場ではなく、あくまでも補助的な立場であるが、学習用語を説明したり、ヒントを出したりする関係で、授業内容を把握しなければいけない。派遣する時間には、授業に入ってから支援、児童生徒等の対応、翻訳等をお願いしているため、教材研究の時間を確保することができていない。少しでも時間を生み出していけるように、指導員の研修の時間を定期的に位置付けていく必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	72.1%	29.8%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	73.3%	78.6%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・今年度作成したカリキュラムが、日本語初期指導を必要としている児童生徒にとって効果があるものかどうかを検証しつつ、都度、修正・工夫を行っていくことで、「実際に使える」カリキュラムにしていく。
- ・市内小中学校に効果的な適応指導や日本語指導ができるよう、「日本語初期指導教室」と「オンラインによる岐阜市型日本語適応支援プログラム」を行っていく。
- ・外国籍児童生徒に係る他の関係機関とも連携を深めながら、支援を進めていく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。